徳田地区タウンミーティング開催報告

【日　時】令和4年11月30日（水）19：00～20：30　【場　所】徳田公民館 2階大会議室

【参加者】徳田地区連合自治会長など全14人

市長、公民館長、環境部長、衛生課長

【次　第】１　開会　２　挨拶（徳田地区連合自治会長）

３　市長挨拶・事業説明（別添資料）

４　事業説明：テーマ「ごみ分別・減量対策」

５　まとめ・閉会

概　要

【自治会長挨拶】

タウンミーティングでは、地域にある課題、今回は「ごみの分別」について話し合いたい。このところ、もえないごみの分別が不十分で回収されず、地域のごみステーションに残されているものが多い。

１　西条市のごみの現状

・西条市の１人１日当たりのごみ排出量（生活系ごみ）は、愛媛県の平均を大きく上回り、県内11市中ワーストの状況が続いている。
（令和元年度の数値：愛媛県…663g/人・日　西条市…752g/人・日）
・リサイクル率は、愛媛県の実績値を大きく下回り、県内11市中ワースト2位である。
（令和元年度の数値：愛媛県…16.5%　西条市…8.7%）
・ごみ処理事業にかかる歳入総額は約7,500万円、歳出総額は約11億1,800万円である。
歳出のうち約10億4,300万円は一般財源から補填しており、今後、老朽化する道前クリーンセンターの整備には、大規模な修繕経費が必要となる。

２　新たなごみの減量に向けた施策

・本市のごみ処理行政における、目指す姿『豊かな自然環境を育む循環型社会形成推進都市・西条』を実現するため、次の3つの基本方針に基づき、取り組みを展開する。
①循環型社会を目指して３Ｒ（リユース、リデュース、リサイクル）を推進する
②ごみ処理に係る環境への負荷を可能な限り低減する
③市民・事業者・行政が一体となって循環型社会づくりに取り組む

・取り組みを検討するため、「廃棄物減量等推進審議会」および「使用料等審議会」を設置しこれまで実施されていなかった家庭系ごみの有料化、粗大ごみの戸別収集、プラスチック性容器包装類の分別収集・再資源化推進、資源ごみの分別収集体制の強化について取り組むべきとの答申をいただいた。
・そこで、令和5年4月から【家庭系ごみの有料化】、【粗大ごみの戸別収集】、【資源ごみ等の拠点回収】を開始することとした。（令和4年9月議会にて可決）

（1）家庭系ごみの有料化

・ごみの排出量に応じてごみ処理費用の一部をごみ処理手数料としてご負担いただくもの。
（国が作成する「一般廃棄物処理有料化の手引き」を参考とする）
・有料化によって、ごみの減量と資源化の推進、排出量に応じた負担の公平性、ごみ処理費用の削減が図られる。
・「もえるごみ」・「もえないごみ」（それぞれ指定袋1枚当たり大45円、中30円、小20円を10枚セットで販売）「粗大ごみ」（処理券1枚当たり300円）を購入いただく。（令和5年3月から販売開始）
・現在使用している指定袋は、新しい制度開始後も令和7年3月31日までは使用可能。現在の粗大ごみ処理券は使用年度が限られているので、使用できない。

（2）粗大ごみの戸別収集

・現状では、指定の日にごみ収集場所まで出していただく必要があるが、４月以降は、事前に申し込みを受け付け、指定された日時に収集業者が自宅の玄関先まで粗大ごみを取りに伺うようになる。
・これにより、ごみ出し困難世帯の負担の軽減、排出者責任の明確化、地域負担の軽減と不法投棄の抑制が図られる。
・手数料は、重量や形状により品目（種類）ごとに３つのランク（小300円、中600円、大900円）を設けている。収集日には、対象のごみに必要枚数分の処理券を貼り付け、自宅前などに出していただく。

（3）資源ごみ等の拠点回収

・現状の資源ごみ回収体制に加え、新たに資源ごみ・危険ごみを回収する拠点を設けるもの。
・これにより、ごみの減量化と再資源化率の向上、資源ごみの持ち去り対策、危険ごみ混入の低減が図られる。
・回収品目は、缶（飲食用のみ）、古紙、ペットボトル（PET表示あり）、充電池（リチウムイオン電池・小型充電式電池など）、水銀系ごみ（蛍光灯や体温計など）。
・新たな拠点は、本庁、西部支所、サービスセンター（小松・丹原）、各公民館（中央、西条市之川、丹原、小松を除く24か所）

3　令和５年４月１日以降のごみ収集（徳田地区の変更点）

・「もえないごみ」：月曜日（徳田地区）金曜日（田滝地区）
・「粗大ごみ」：戸別回収を実施
・「乾電池」：「もえないごみ」の収集日
・「資源ごみ」「危険ごみ」：拠点回収を追加
（丹原サービスセンター、徳田公民館などの開館日、開館時間内に実施）

4　有料になるごみを減らすには

・もえるごみのうち、多くを占めるのが「厨芥類」（生ごみなど）36.5%、「紙類」32.8%、「プラスチック類」15.7%である。
・家庭から出される生ごみは約半分が水分とされる。水分をよく切ることや食材を使い切ることを意識していただきたい。また、市では生ごみ処理容器（コンポスト）などの購入補助を行っている。
・紙ごみのほとんどは、菓子箱や封筒、はがきなど再生できる。資源ごみ（古紙）に分別すれば無料で回収できる。
・ごみを分別することで、減量につながり、指定ごみ袋の購入負担を軽減することができる。ごみの減量、資源化にご協力いただきたい。
・プラスチックごみの中にも再生できるものが含まれる。飲料用（酒、醤油なども含む）ペットボトルは、キャップを除き中をすすいで資源ごみとして回収できる。また、市内スーパーでは、購入したペットボトルや食品トレーを店舗で回収しているところもある。

よくあるQ&A

・<u>自治会から配られていたごみ袋などはどうなるか。</u>
→家庭系ごみ有料化の開始により自治会からの配布やハガキでの交換はなくなる。
・<u>配布済みのごみ袋の使用期限が２年間である理由は。</u>
→「新制度導入による市民の混乱を避けるため一定期間（２年間）使用できるよう検討すること」という審議会からの答申を受け、制度開始時の大量のごみ排出対策や新しいごみ袋の分散購入への対応が必要と考え、答申の２年を採用した。
・<u>有料化を実施すると、不法投棄や野焼きが増えるのでは。</u>
→他市の例を参考に、監視パトロールや不法投棄防止看板の設置を行い、悪質な場合は警察と連携して厳しく対応したい。
・<u>今のごみステーションでの粗大ごみ収集は続くのか。</u>
→粗大ごみは令和5年4月1日から、事前受付による自宅前などでの戸別収集に変更するため現在のごみステーションでの収集はなくなる。
・<u>粗大ごみの拠点収集は、住宅の中まで取りに来てもらえるのか。</u>
→市が指定するところ（自宅前など）までは自身の責任で出していただく。
・<u>資源ごみなど拠点回収場所は、夜間でも利用できるのか。</u>
→各回収場所（公民館など）の開館時間内を予定しているので、夜間は利用できない。
・<u>今のごみステーションでの資源ごみ回収は続くのか。</u>
→現在の回収（月１回）はそのまま。それに加え、新たに市役所や公民館で回収できる拠点を設ける。

参加者の発言要旨	市の発言要旨（及び対応）
わかりやすい分別方法の周知	
今後、わかりやすい分別のガイドブックを作成するとのことだが、内容をよく精査して、どの分類で出せば良いか迷わないように作成いただきたい。 現状、焼き肉用の網やおもちゃに近いラケット、園芸用の支柱などは、「もえないごみ」として出しても収集されず、「粗大ごみ」の分類とされている。袋に入る大きさであれば、「もえないごみ」で出せる等、臨機応変に対応いただきたい。	作成する冊子の中では、例えば（切断するなどして）小サイズの指定袋に入る程度のものなら「もえないごみ」、袋を縛ってもはみ出るものなら「粗大ごみ」とするなど、取り扱いを検討したい。 現状では『陶器類（お皿、どんぶり鉢、植木鉢など）』もごみステーションで回収していない。埋め立てごみに該当するため、最終処分場に持参いただくようになっているが、今後は、これらもトータルで小袋に入る程度なら回収することも検討している。 冊子の作成後に新しい製品が出て、分別に困る場合はご連絡いただきたい。
紙ベースの冊子を開いて調べるのは煩雑で、品目の名称も表現が様々である。デジタルベースでは類似検索も含めて、手間が省け、便利である。アップデートも可能。 調べるのが面倒で分別を怠ってしまうと思う。デジタル検索できれば分別が進むのでは。	『さんあ～る』というアプリを運用し、品目を検索できるようにしている。その中で検索が多いものを分析しながら、改良していくことも検討する。
資源化（リサイクル）の促進	
西条市の一人1日当たりのごみ排出量が県内ワースト１というのは、リサイクルの仕方が悪いということか。	これまでごみ袋を皆さんにお配りし、分別の仕方が十分浸透していなかった。そんな中、ごみの有料化で皆様に負担をかけるが、しっかり分別すれば（資源ごみとして出せば）、有料化実施後も手数料がかからず、リサイクル率が上がると呼びかけている。
新たに作成する分別冊子に「ちょっと待って、資源になる」ということを記載し、資源ごみの分別が習慣化されるようにしてはどうか。	
危険ごみの回収方法	
拠点回収で危険ごみを扱ってくれるのはありがたい。髭剃りや電動歯ブラシなど、リチウムイオン電池が取り外しできない場合は、どこで回収するのか。	取り外し可能なリチウムイオン電池は、公民館などの拠点回収に出せる。一体型で取り外しできないものは、小型家電の部類になるので、支所（サービスセンター）に現在も設置している「小型家電ボックス」へ入れていただく。
それはありがたい。蛍光灯など、分別一覧を見るとクリーンセンターに直接搬入もしくは購入店で引き取りとあり、地区のごみステーションでは集められず残っていた。	現在、もえないごみの中に水銀系（蛍光灯）があれば、回収していない。来年度からは公民館などの拠点で回収が可能になる。
ごみステーションの管理	
4月から収集業者が変わったようで、それまで回収されていたごみも回収されなくなり、残ったごみが多い。名前も書かれていないごみは、自治会や近所の住人が始末しているが、出した人は分別の違反について理解できていない。	業者が変わったからと言って、取り扱いが変わってはならない。令和5年4月からの制度変更にあたっては、業者の方々にも統一的な対応をお願いしていく。 おそらく、もえないごみの中に「ビン」が入っていたため、回収されなかったのだと思う。ビンは「資源ごみ」で分別していただくために回収せず残している。出した人が気づいて正しく出し直すのが基本だが、ごみステーションの管理を地域の皆様にお願いしており、どうしても処理が困難な場合には市にご連絡いただきたい。現場を確認するなど、対応したい。
地区外の人が夜中にごみを置きに来ている。回収されず残った場合、地区外の人はわからないので、注意することができない。 西条校区の例で、監視カメラを設置すると違反ごみがなくなったようだ。自分の地区でも効果はあった。各地区へ推奨すると良い。	カメラは、地域内の方に同意を得た上で設置し、看板などでカメラ設置の表示をしている。 ごみステーションの管理は、地域の皆さんの考えに基づいて運用していただきたいと考えている。

参加者の発言要旨	市の発言要旨（及び対応）
ごみステーションの管理	
毎回ごみが残っており、なかなか改善されない。地区外の人が捨てている可能性もある。 係の人が収集日に出たり、回覧を回したりし、袋に名前を書くように依頼している。 指定袋の記名欄をもっと大きくし、市からも袋に名前を書くよう指導いただきたい。	平成6年に市の指定袋ができた時に、ごみステーションを管理される方からの要望もあり、記名欄を設けた。 個人情報のため、必ず書くよう強制はできないが、ステーションを管理する地域内の皆さんで、記名のルールを決めていただきたい。
不法投棄の対策	
野焼きや不法投棄をされる可能性が高い。自宅に不法投棄されればどうすれば良いか。 袋に入るように切断するなどの分別作業を面倒に感じて、結局不法投棄されるのでは。	少量であれば、市に持ってきていただきたい。原則として、土地の所有者が適正な管理をしていただくことになる。例えば草を刈るなど、度々捨てられないような環境を維持することも大切。 他市では、ごみの有料化を開始して不法投棄が大量に増えたという報告はないようだ。 悪質な場合は警察と連携し厳しく対応する。
その他：小学校の運営方針	
徳田小学校の児童数が少なくなった。（今年度38人） 今後の学校運営の見通しは。	ちょうど県立高校の再編の話もある。 具体的なことは、まだこれからだが、現役世代の保護者、子どもたち、教員の声をトータルで整理し、あり方を考えていく。

【まとめ】
＜市長＞　ごみステーションの管理、対応にご負担をかけている。改めて感謝申し上げたい。4月からごみ行政が大きく変わる。情報発信の面では、ご意見いただいたことを受け止め、多くの皆さんが見える形、多様なニーズに合わせたい。覚悟を持って、変革に臨んでいる。今後もご意見をいただきながら対応したい。
＜連合自治会長＞　西条市の新しい取り組みとして家庭系ごみの有料化、粗大ごみの戸別収集、資源ごみ・危険ごみの拠点回収が始まることに賛成している。ぜひ進めていただきたい。

＜当日の様子＞